

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	石倉	平成25年10月	令和5年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.9	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

1 大型農業機械の更新 2 大型農業機械の遠隔地への移動 3 獣害 4 水稲作川水利における揚水用ポンプ場維持費(修理費・電気代)
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

1 大型農業機械は修理等で延命化し、更新にあたっては中古物件購入を考慮する。 2 遠隔地の圃場については、地区内外を問わず健全な農業者の借り手があれば、ひょうご農林機構を経由し貸し出すこととする。 3 水稲作を行うのは、水量豊富なため池を水源とする圃場とし、揚水用ポンプ場維持費の必要な川水利等の圃場においては、麦作専用とする。
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	集落営農石倉	米、麦	25 ha	米、麦	24.1 ha	
認法	(有)今村重機	野菜	0.5 ha	野菜	1.4 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2人		25.5 ha		25.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付の意向

獣害の激しい地域、又は、遠隔地の圃場については、地区内外を問わず健全な農業者の借り手があれば、ひょうご農林機構を經由し貸し出すこととする。

農地中間管理機構の活用方針

殆どをひょうご農林機構を通じて担い手に貸し付けている。

基盤整備への取組方針

圃場整備済みである。

鳥獣被害防止対策の取組方針

殆どの山裾に柵を設けて、適宜補修しながら対策しているが、今後、完全に包囲したい。

災害対策への取組方針

水稲作の範囲の縮小により、ため池の貯水量に余裕ができていますので適正管理による溢水等の危険排除に努めると共に、大型台風等の事前予知可能なものには事前減水で対処する。